

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1

氏名 大坪産業株式会社

代表取締役 陣内 元治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和元年（2019年）7月14日

許可の有効年月日 令和6年（2024年）7月13日

## 1. 事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
切断	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類（自動車等破砕物を除く。） 以上6種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及びゴムくず 以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
破砕・分別	金属くず及びがれき類 以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

## 2. 事業の用に供するすべての施設

種類	切断施設	破砕施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1
設置年月日	平成24年4月2日	令和3年3月31日
処理能力	廃プラスチック類：52t/日（8時間） 木くず：65t/日（8時間） ゴムくず：65t/日（8時間） 金属くず：141t/日（8時間） ガラスくず等：160t/日（8時間） がれき類：219t/日（8時間）	廃プラスチック類：4.7t/日（8時間） 紙くず：4.7t/日（8時間） 木くず：4.7t/日（8時間） 繊維くず：4.7t/日（8時間） ゴムくず：4.7t/日（8時間）

種類	破砕・分別施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1
設置年月日	平成24年2月22日
処理能力	3.4t/日（8時間）

(裏面へ)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 7月14日 更新許可

令和 3年 4月 2日 変更届

破碎施設（令和3年3月31日設置）の追加

破碎施設（平成20年6月6日設置）の廃止

溶解固化施設（平成20年6月6日設置）の廃止 以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無